



公益財団法人八洲環境技術振興財団が八洲電機<3153>株式の変更報告書を提出



八洲電機<3153>について、公益財団法人八洲環境技術振興財団が9月27日付で財務局に変更報告書(5%ルール報告書)を提出了。

提出理由は「住所の変更」によるもの。

報告義務発生日は、2016年9月26日。